

平成22年6月11日

各位

東京都千代田区二番町5番地5  
会社名 21LADY株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤井道子  
(コード番号 3346 名証セントレックス)  
問合せ先 経営企画担当  
マネージング・ディレクター 倉田真理子  
電話番号 03 (3556) 2121

「自己株式の立会外買付制度」(N-NET3)  
による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 取得の方法

平成22年6月11日の終値(最終気配を含む)12,400円で、平成22年6月14日の名古屋証券取引所の「自己株式の立会外買付制度」(N-NET3)による買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない)。

## 2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 150株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお市場動向等により、一部または全部の取引が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 株式の取得価額の総額 1,860,000円

## 3. 取得結果の公表

平成22年6月14日の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(平成22年5月14日公表分)

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 3,000株
- ・株式の取得価額の総額 30,000,000円
- ・平成22年6月10日現在における進捗状況
  - 取得した株式の総数 866株
  - 取得価額の総額 7,534,640円

以上